

一般競争入札公告

社会福祉法人末広会物品購入に関する一般競争入札について下記の通り公告します。

令和6年5月1日

社会福祉法人 末広会
理事長 阿部 恭久

記

1. 入札内容

- | | |
|--------------|---|
| (1) 購入物品 | 見守り機器（見守りライフ）150台及び必要物品 |
| (2) 購入物品の仕様等 | 別紙仕様書の(1)・(2)の通りとする。
当法人HPに掲載 |
| (3) 納入期限 | 令和6年度中の指定日 |
| (4) 納入場所 | 特別養護老人ホーム春香苑
〒332-0006 埼玉川口市末広 3-3-30
特別養護老人ホーム第2春香苑
〒332-0006 埼玉県川口市末広 3-4-13 |

2. 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされていない者、又は民事再生法(平成11年法律第255号)に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者。
- (3) 埼玉県及び東京都に本店、支店または営業所があること。
- (4) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の処置要綱及び川口市有資格業者に対する指名停止等の措置基準に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。
- (5) 医療機器においては、薬事法関連の認可を有する者。
- (6) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱及び川口市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。
- (7) 当法人の理事、監事、評議員が役員をしている企業でないこと。

3. 入札条件等

- | | |
|------------|--------|
| (1) 入札方法 | 一般競争入札 |
| (2) 予定価格 | 有(非公表) |
| (3) 最低制限価格 | 有(非公表) |
| (4) 入札保証金額 | 無 |

4. 一般競争入札参加資格確認申請書の提出

- (1) 受付期間 公告日から令和6年5月7日(火)(午後1時まで)
ただし、土曜日、日曜日、祝祭日を除く
- (2) 受付時間 午前10時から午後5時まで(持参の場合)
- (3) 提出書類 ア 一般競争入札参加資格確認申請書
イ 会社案内・会社経歴書
※アの書式は、当法人HPよりダウンロードし使用してください。提出された書類は返却いたしません。
- (4) 提出方法 郵送又は持参(事前連絡必須)、メールでの受付可能
※締切日午後1時必着
- (5) 提出・問合せ先 〒332-0006 埼玉県川口市末広 3-4-13
社会福祉法人末広会 特別養護老人ホーム第2春香苑
担当：石原 始
TEL：048-223-8800
E-mail：ishihara@suehirokai.com

5. 一般競争入札参加資格確認通知

- (1) 入札参加資格確認審査後、全てに参加資格の有無についてメールにて通知を行う。
ア. 通知期日 令和6年5月7日(火)
イ. 通知内容 一般競争入札参加資格確認の結果

6. 質疑応答

- (1) 質疑方法 メールにて受付
- (2) 回答方法 令和6年5月7日(火)までにメールにて回答

7. 入札日程等

- (1) 入札日 令和6年5月20日(月) 午前10時00分～(即日開札)
- (2) 入札場所 埼玉県川口市末広 3-4-13 特別養護老人ホーム第2春香苑
1F 地域交流スペース
- (3) 入札方法 入札書を封筒に入れて厳封の上、入札箱に投函する。
- (4) 開札日時 入札後、即開札とする。

8. 落札者の決定

- (1) 予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上で入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とする。
- (2) 予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上で入札した者がいない場合は、再度入札を実施する。なお、初度入札に参加しない者及び初度入札で最低制限価格に満たない者は再度入札できないものとする。(再度入札は2回実施するものとする)
- (3) 初回入札に参加する者の数が1社のみの場合は、1回のみの入札を行うことができる。ただしこの場合は、再度入札は行わない。
- (4) 上記(2)によっても落札者がいない場合は、次の①及び②の場合に限り、下記4条件を順守したうえで、交渉による随時契約を行うものとする。

①最低価格で入札した者に随意契約の意志がある場合（最低価格で入札した者に随意契約の意志がない場合は順次、次に低い価格で入札した者を対象とする。）

②再度入札において、入札に応じる者が1社のみとなった場合。

条件1：随意契約であっても契約額は予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上であること。

条件2：交渉の過程で入札予定価格を明らかにすることは認められないこと。

条件3：入札にあたっての条件等を変えることは認められないこと。

条件4：契約額が確定した場合はその内容を書面にし、事業者及び業者が署名（捺印）すること。

(5) 落札者とすべき同額の入札をした者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定するものとする。

(6) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

9. 入札にあたっての注意事項

(1) 代理人にて入札させる場合は、委任状を提出すること。

(2) 入札を辞退するときは、入札辞退届により申し出ること。

(3) 入札参加にあたっては入札日当日に入札金額内訳書を持参すること。また、初度入札における落札者は入札金額内訳書を提出すること。ただし、再度入札における落札者、または落札者がいない場合においては随意契約を締結することとされた者は、入札金額見積内訳書を後日提出すること。

(4) 下記の各項目に該当する入札は無効とする。

① 入札に参加する資格のない者がした入札

② 郵便、電報、電話及びファクシミリ、メールにより入札書を提出した者がした入札

③ 談合その他不正行為があったと認められる入札

④ 虚偽の確認申請書を提出した者がした入札

⑤ 入札後に辞退を申し出て、その申し出を受理された者がした入札

⑥ 次に掲げる入札をした者がした入札

ア 入札書の押印のないもの

イ 記載事項を訂正した場合においては、その箇所に押印のないもの

ウ 押印された印影が明らかでないもの

エ 記載すべき事項の記入のないもの、又は記入した事項が明らかでないもの

オ 代理人で委任状を提出しない者がしたもの

カ 他人の代理を兼ねた者がしたもの

キ 2者以上の入札書を提出した者がしたもの、又は2者以上の者の代理をした者がしたもの

⑦ 前各項目に定めるもののほか、その他公告に示す事項に反した者が入札

10. 契約方法等

- (1) 落札決定から本契約までの間に埼玉県及び県内自治体の契約に係る入札参加停止等の入札参加停止措置を受けた者は、本契約を締結できない。
- (2) 契約保証金の徴収は免除する。
- (3) 契約の履行については、発注者の指示に従うとともに、県及び市等から指導があった場合には従うこと。
- (4) 本契約の締結は本法人の理事会で承認を受けた後とする。

11. この公告に関する問い合わせ先

法人名 社会福祉法人末広会 特別養護老人ホーム第2 春香苑

担当： 石原 始 ishihara@suehirokai.com

TEL 048-223-8800

FAX 048-223-8870

以上